

持続可能な学校の実現を目指す意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。

持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。

2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法の時間外労働の上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）が適用される教員については上限を守らない状態が放置されています。

「骨太方針2024」では、中央教育審議会の「審議のまとめ」を踏まえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」等としており、それらが令和7年度予算にも反映されています。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針の実現が必要です。しかし、長時間労働の是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減を実施すべきです。

政府（国）においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する施策の実行を求めるとともに、学校の働き方改革を着実に推進するため、次の事項を実施するよう要望します。

1. 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的な業務削減策及び実施のため必要な予算措置を行うこと。
2. 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講じること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2025年（令和7年）3月21日

福山市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長